

令和5年8月10日

各位

会社名 トラスコ中山株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 中山 哲也  
 (コード9830 東証プライム)  
 問合せ先 取締役 経営管理本部 本部長 兼  
 デジタル戦略本部 本部長  
 数見 篤  
 (TEL. 03-3433-9830)

### 配当の基本方針変更に関するお知らせ

当社は、令和5年8月10日開催の取締役会において、下記のとおり配当の基本方針変更について決定しましたのでお知らせいたします。

記

#### 1. 配当の基本方針の変更概要及び理由

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動や設備投資を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主に還元できると考えています。今後も積極的な設備投資を行っていく中で、株主様への利益還元も充実させるため、1株当たり年間配当金が前事業年度の1株当たり年間配当金を下回る場合、配当の基礎となる親会社株主に帰属する当期純利益に該当期の減価償却費の一部(減価償却費×最大10%)を加算し、連結配当性向を25%として、配当を行う「トラスコ善処配当」を新設いたします。

##### 【配当の基本方針】

(下線部は変更箇所)

変更前	当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動や設備投資を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主に還元できると考えています。利益配分につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とし、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、連結配当性向を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。 <b>なお</b> 、事業活動に直接の関わりのない不動産や株式の売却、及びその他の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響額を除外し、配当額を決定します。 <u>＜新設＞</u>
変更後	当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動や設備投資を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主に還元できると考えています。利益配分につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とし、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、連結配当性向を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。 <b>また</b> 、事業活動に直接の関わりのない不動産や株式の売却、及びその他の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響額を除外し、配当額を決定します。 <b>なお、決定した1株当たり年間配当金が前事業年度の1株当たり年間配当金を下回る場合、親会社株主に帰属する当期純利益に、該当期の減価償却費の一部(減価償却費×最大10%)を加算し、連結配当性向を25%として配当を行います。</b>

#### 2. 変更時期

令和5年12月期 期末配当より適用

(参考)

今後の主な設備投資計画

・物流センター新設(プラネット愛知・新潟)

以上